

保 護 者 様

令和 2 年 4 月 20 日

神 埼 市 教 育 委 員 会
教 育 長 末 次 利 明
神 埼 市 立 仁 井 比 山 小 学 校
校 長 田 崎 幸 子

新型コロナウイルス拡大防止のための臨時休校中の学校開放について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政ならびに本校の教育活動に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言の全都道府県への拡大を受け、本市では4月21日（火）から5月6日（水・休）まで臨時休校とします。

なお、臨時休校中は、原則、自宅や親類等で見守りをお願いするところですが、どうしても家庭で過ごさせることが困難な児童については、学校に受け入れることにします。希望される方は下記の留意点に従い申込みをお願いします。放課後児童クラブを利用される方は、開所後はそちらを利用していただくことになります。

放課後児童クラブにつきましては、通常通り、平日は14：15から、土曜日は7：30から開所します。

記

1. 学校開放を利用する際の留意点

※ 新型コロナウイルス感染拡大を防止するためです。

- ・登下校は親の責任で行う。（8：15～16：00）※学校は7：30に開けます。
- ・毎朝、確実に検温を行い、熱がある場合は登校しない。
- ・必ずマスクを着用する。
- ・弁当を持参する。（給食はできません。）
- ・課題等は自分で持ってくる。
- ・学校でけがや体調不良の場合は迎えをお願いします。（スポーツ振興センター給付は可）
- ・欠席する場合は必ず学校に連絡をする。

2. 申込み（切り取り線以下を最初に登校する際に学校に提出してください。）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○ 利用者

保護者名	緊急の電話番号（必ず連絡がつくところ）
児童名	年 組

○ 利用日（丸をつけてください）4月21日（火）～5月6日（水・休）

日	月	火	水	木	金	土
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	5 / 1	2
3	4	5	6	7 学校再開	8 →	9

